

ワクチン接種者の新型コロナ感染率は、自然感染者の6.72倍**ワクチンでは本物の抗体はできません。まさに“有害無益”です！**

私は、ワクチン接種中止やPCR検査中止などを求めて、7月30日に国を相手取って「反ワクチン訴訟」（武漢ウイルスワクチン特例承認取消等請求訴訟）を提起した主任弁護士として、「反ワクチン運動」を展開しています。

イスラエルのニュース配信サイト「イスラエル・ナショナル・ニュース」は、7月13日、すでに新型コロナウイルスに自然感染した人と、ワクチンを接種した人とを比較すると、ワクチンを接種した人の感染率が自然感染者よりも6.72倍高いと報道しました。このデータについて、イスラエル保健省の専門家は「自然感染の方が、ワクチン接種によって得られる免疫のレベルが高いことを証明している」とコメントしました。

【出典】<https://www.israelnationalnews.com/News/News.aspx/309762>

現在、日本では、ワクチンを打っても感染する「ブレイクスルー感染」が後を絶ちません。その理由は、平成28年に亡くなった、免疫学の世界的権威である安保徹・新潟大学医学部名誉教授が「ワクチンなんて歴史的に効いたためしはほとんどありません。弱めたウイルスを使ってワクチンを作っているわけで、本物の抗体ができないのです。今までにワクチンを打った人で、その後インフルエンザにかからずに済んだという例は1つもありません」と述べたとおりです。

その一方で、ワクチン薬害は止まるところを知りません。8月25日厚労省発表のワクチン副作用疑い死者は1093人に達しています。しかし、「大政翼賛会」的な情報統制を平気でやっている“マスゴミ”は、この事実をほとんど報道しないため、今日も何事もなかったかのように接種が進められています。

感染予防対策は、日頃から健康を維持し、免疫を高めておくことこそが“王道”であって、“有害無益”なワクチンに頼るべきではないのです。8割の人が無症状～軽症で済む新型コロナを恐れるあまり、ワクチンを2回打つにとどまらず、その後も毎年打つようなことをすれば、今度は“ワクチン薬害”のリスクが高まります。女優の大原麗子さんは、仕事に穴を空けられないとの責任感から、頻繁にインフルエンザ・ワクチンを接種した結果、ギラン・バレー症候群（自己免疫疾患）に罹り、平成21年に亡くなりました（享年62歳）。そのような悲劇を繰り返してはなりません。

8月30日、「反マスク訴訟」を提起しました

**マスクから鼻だけでも出して、鼻呼吸を徹底させましょう！**

令和3年7月、北海道白糠町（釧路総合振興局管内）の町議会議員である福地裕行氏は、マスク着用を強いられている住民の生活環境の改善するための行動表現としてマスク不着用で議場に入ったところ、富田忠行議長から発言禁止処分を受けたため、同処分の取消し及び白糠町に対する損害賠償を請求する「反マスク訴訟」を提起しました。私は、福地氏の弁護団の一員として、この裁判を戦っています。

新型インフル特措法4条1項には「新型インフルエンザ等対策協力努力義務」が定められているにすぎず、法令上、マスク着用義務はありません。

また、マスクの着用は、感染症対策として無益どころか、極めて有害です。すなわち、「鼻呼吸こそが天然のマスク」（元岡山大学病院・岡崎好秀）と言われますが、マスクをすると呼吸が苦しくなって口呼吸になりやすく、むしろウイルス侵入の原因となり、感染拡大につながります。まさに「口呼吸は万病のもと」なのです。それゆえ、「感染爆発」とされている今だからこそ、鼻呼吸を徹底させて免疫を高めるためにも、マスクを外すべきなのです。

弁護団は、この訴訟の必勝を期して、戦ってまいります。

弁護士 木原功仁哉 37歳

携帯 080-4675-9313 E-mail [info@kihara-law.jp](mailto:info@kihara-law.jp)  
FACEBOOK <https://www.facebook.com/kiharakuniyalawfirm>  
Twitter <https://twitter.com/kiharakuniya>

経歴 神戸市立御影北小学校、滝川中・高等学校、京都大学工学部物理工学科、大阪市立大学法科大学院各卒業、平成27年弁護士登録（東京弁護士会）、令和2年大阪弁護士会に登録換え

神戸市内を含む関西地方で、ピラ撒き・ポスティングのボランティアを募集しています！詳しくは弊所までお問合せください。

